

事 務 連 絡
令和7年1月31日

各都道府県 医療法人業務ご担当課 御中

厚生労働省医政局医療経営支援課

「持分あり医療法人」から「持分なし医療法人」への移行と認定医療法人制度に関する調査への回答のご協力をお願いについて（周知依頼）

平素より医療行政の推進にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、持分あり医療法人から持分なし医療法人への移行を促進する「認定医療法人制度」については、平成26年10月の制度創設以降、本制度を活用し移行に伴う税負担を抑制しながら「持分なし医療法人」へ移行する法人数は着実に増加してきているところです。

他方、本制度の認定は令和8年12月31日が期限となっているところ、現状においても多くの「持分あり医療法人」が存在することや移行した法人の多くが本制度を活用している状況を踏まえ、更なる移行促進のため、本制度を延長する税制改正要望を行うことを検討しています。これに当たり、制度の活用ニーズ等の把握のため、下記の要領で、「持分あり医療法人」を対象とした調査を実施することとしています。

本調査の実施に当たっては日本医師会や四病院団体協議会にも調査への協力をお願いしているところですが、貴課におかれましては、医療関係団体や持分あり医療法人に対し、調査の実施と回答への協力依頼について周知していただきますようお願い申し上げます。

※調査の実施と回答への協力依頼を広く周知したい趣旨であり、持分あり医療法人が下記のURL及びQRコードへアクセスできるようご案内をさせていただきますと幸甚です。

記

1. 調査目的

認定医療法人制度の活用ニーズ等を把握し、税制改正要望に資する参考資料の作成を目的としています。

2. 調査への回答方法

下記URL又はQRコードにアクセスしていただき回答フォームから回答していただきます。URL：<https://forms.gle/MeeTv24zCxEFW51A9>

※回答する際、法人名の入力は任意となります。

※「病院を開設する持分あり医療法人」に対しては、添付した依頼文、調査票を厚生労働省より直接送付（郵送）しています。

※調査への回答期限は、令和7年2月28日（金）としています。



(本件の照会先)
厚生労働省医政局医療経営支援課
医療法人支援室 鈴木、五十嵐
電話 03-3595-2261